

## チリ経済情勢報告(2024年3月)

<概要> 景気は回復している。

- 消費は改善している。
- 生産は工業・鉱業ともに増加。企業マインドは良化している。
- 失業率は上昇している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ安傾向、株価は上昇で推移している。

先行きについては、財政・年金・税制などの国内政治動向及びウクライナ情勢を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

### 1. 経済指標

#### (1) GDP成長率(2023年Q4)

2023年の第4四半期(10~12月期)の実質GDP成長率は、前年同期比0.4%と、前期に引き続き増加した。また、季節調整済前期比の伸び率は、0.1%と増加した。

##### ① 需要項目別の動向

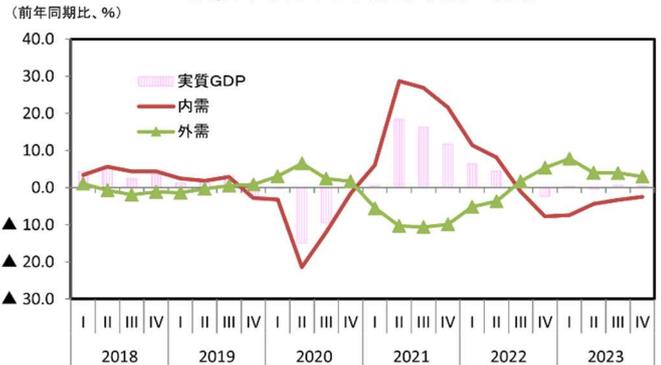
内需は前年同期比▲2.5%となった(寄与度▲2.5%)。消費は前年同期比▲2.0%(同▲1.5%)となった。内訳は、民間消費が同▲2.5%、政府消費は同0.4%となった。総固定資本形成は前年同期比▲5.7%(寄与度▲1.4%)となった。内訳をみると、機械・設備投資が同▲9.1%、建設・住宅投資が同▲3.3%であった。在庫品増加は寄与度▲0.3%であった。

外需の寄与度は、2.9%となった。輸出は、前年同期比▲1.2%となった。品目別では銅が同▲1.8%、鉱業品全体は同▲3.0%となった。財全体では同▲1.3%、農林水産品は同▲18.5%となった。輸入は、同▲8.1%であった。

##### ② セクター別の動向

セクター別では、銅が前年同期比▲4.3%となり、その他の鉱業は同▲4.7%となった。鉱業全体では同▲2.5%となった。製造業は同2.9%と増加した。農林業は前年同期比▲2.5%、水産業が同▲0.1%となった。

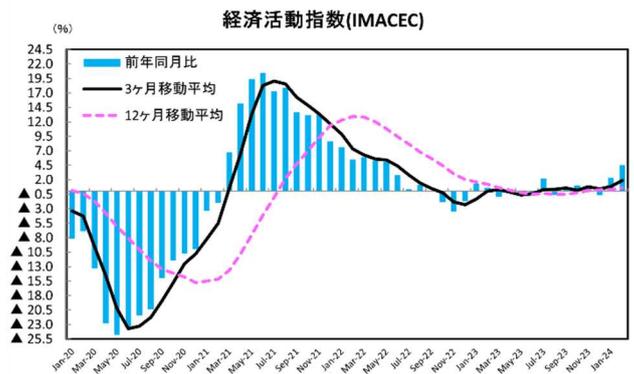
GDP成長率及び内外需寄与度の推移



## (2) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比 4.5%－

2月のIMACECは前年同月比4.5%、(季節調整済前月比は0.8%)となった。営業日数は1日多かった。鉱業は前年同月比11.5%、鉱業以外の業種は同3.5%だった。季節調整済前月比では鉱業は2.5%、非鉱業部門は0.6%となった。

中銀アンケート(4月)による3月のIMACEC見通しは前年同期比2.0%(中央値)となっている。



## (3) 消費－改善している－

①2月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比1.9%、同指数の小売業(除く車)は同4.3%となった。

②2月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比0.9%となった。

③2月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比9.5%となった。

④3月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は31.4(前月差▲0.5)、個人の景気認識(現状)は33.3(同▲1.4)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤3月の新車販売台数は23,525台(前年同月比▲37.4%)となった。

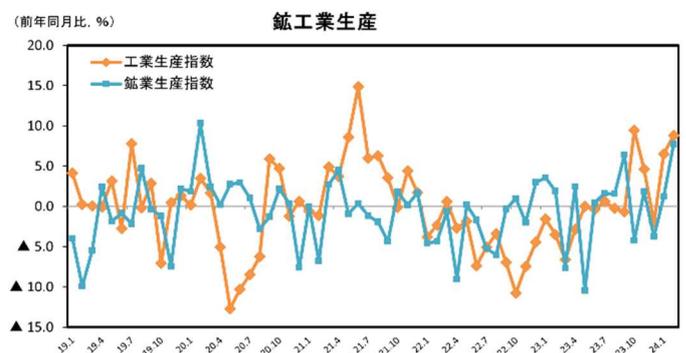


## (4) 鉱工業生産, 電力－工業、鉱業ともに増加－

2月の工業生産指数は、前年同月比8.8%となった。セクター別では製紙が増加(寄与度3.12%)、機械製品が減少(同▲0.6%)に寄与した。

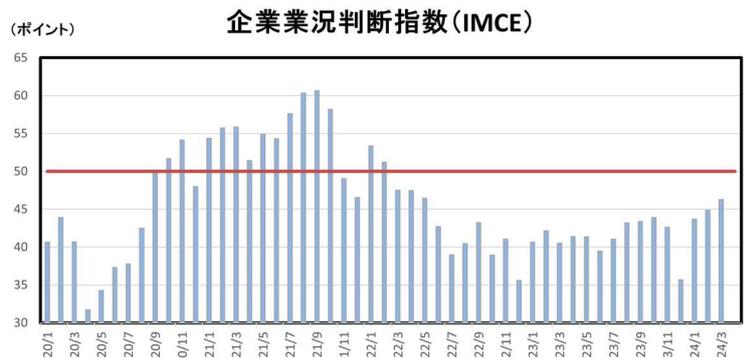
2月の鉱業生産指数は前年同月比7.7%、銅生産量は同9.9%となった。

2月の電力指数は前年同月比7.4%となった。



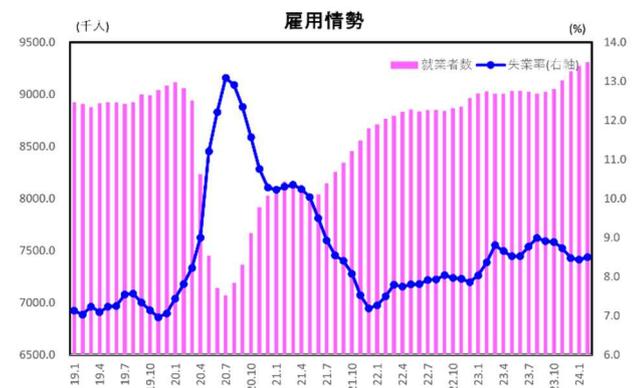
### (5) 企業の業況判断－良化－

3月のIMCE（企業業況判断指数）は46.3ポイントで、前月差1.4ポイントとなり、25か月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が52.6（同2.6ポイント）、鉱業が63.8（同1.6ポイント）、製造業は42.0（同▲0.8ポイント）、建設業が28.7（同4.3ポイント）となった。



### (6) 雇用－失業率は上昇－

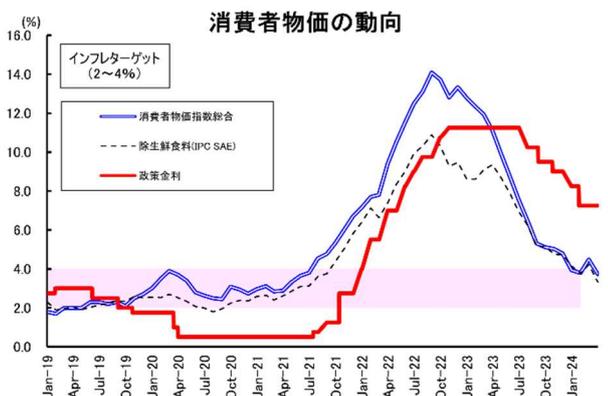
12～2月期の失業率は8.5%（前年同期差0.14%）と、高い水準にある。労働力人口は320,135人増加（前年同期比3.2%）、就業者数は279,447人増加（同3.1%）し、失業者数は40,688人増加（同4.9%）している。就業者数を職業別にみると、商業が前年同期比寄与度1.5%、建設が同▲0.3%と減少に寄与している。



2月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比6.8%、実質は同2.3%となった。

### (7) 物価－上昇している－

3月の消費者物価指数（総合）は、前月比は0.4%、前年同月比は3.7%となった。品目別に前年同月比の動きを見ると食料品（4.3%）、アルコール飲料・タバコ（6.7%）が上昇した。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比0.5%、前年同月比3.3%であった。



中銀アンケート(4月)によるインフレ期待は1年後：3.1%（前月3.0%）、2年後：3.0%（前月3.0%）となっている。

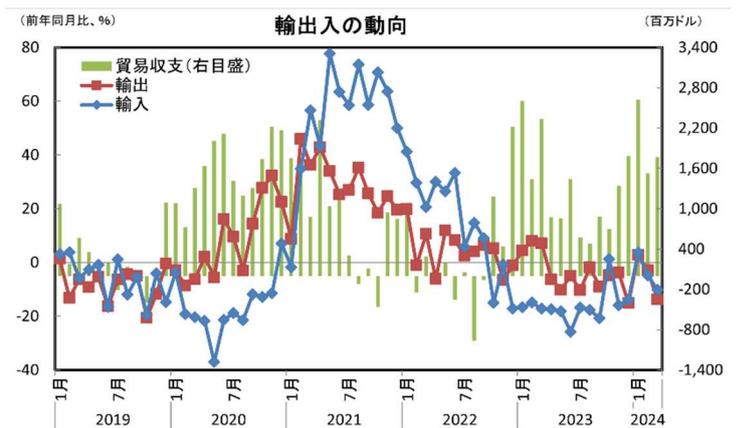
2月の生産者物価（全産業）は、前月比2.9%、前年同月比は5.7%となった。農林牧畜（前年同月比10.3%）などが上昇した。

## (8) 貿易－黒字となっている－

① 3月の輸出額（FOB）は79.5億ドル（前年同月比▲13.7%）となった。内訳を見ると、鉱業品47.0億ドル（同▲10.5%）（全体の59.2%）、農林水産品6.5億ドル（同▲13.0%）（全体の8.2%）、製造業品26.0億ドル（同▲18.9%）（全体の32.7%）となった。鉱業品のうち銅は40.9億ドル（同▲5.5%）（鉱業品輸出額全体の86.9%）となった。

② 3月の輸入額（FOB）は61.8億ドル（前年同月比▲10.1%）となった。内訳（CIF）は、消費財18.7億ドル（同9.8%）、中間財34.7億ドル（同▲20.6%）、資本財13.0億ドル（同▲3.7%）となった。

③ 3月の貿易収支（FOB）は17.7億ドルの黒字となった。



## (9) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易（FOB）：2月の貿易額は、輸出額6.0億ドル（前年同月比▲19.2%）、輸入額2.4億ドル（同29.9%）、貿易総額では8.4億ドル（同▲9.5%）となった。

② 対中貿易（FOB）：2月の貿易額は、輸出額32.1億ドル（前年同月比18.0%）、輸入額14.5億ドル（同1.2%）、貿易総額では46.6億ドル（同12.2%）となった。

③ 対韓貿易（FOB）：2月の貿易額は、輸出額3.3億ドル（前年同月比▲27.05%）、輸入額2.3億ドル（同37.8%）、貿易総額では5.5億ドル（同▲9.6%）となった。

## 2. 市場の動き

### (1) 国際銅価格－上昇－

3月の国際銅価格は1ポンド3.81ドル(1日)で始まった。月末には3.96ドル(28日)と前月末比4.1%で終了した。

3月の銅在庫は、362,037ト(1日)で始まり、月末には429,972ト(28日)と前月末より増加した。



### (2) 為替－ペソ安傾向－

3月の為替は、1ドル968ペソ(1日)で始まった。その後、月後半にかけペソ安傾向で推移し、月末は981ペソ(28日)と前月末差17ペソで終了した。



### (3) 株価－上昇－

3月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は6481ポイント(1日)で始まった。その後上昇し、月末には6644ポイント(28日)と、前月末比3.0%で終了した。



### 3. 経済トピックス(報道等情報)

#### (1) 日本で176億米ドルの事業を紹介：公共事業省プレスリリース

3月12日、チリ公共事業省は、ロペス公共事業大臣が日本で176億米ドルの事業を発表した旨のプレスリリースを発出した。

「ロ」大臣は、フローレスInvestChile(チリ投資促進庁)長官、サンチェス・コンセッション総局長とともに、セミナー「MOP: 公共政策とプロジェクトの定義における制度的経験」でプレゼンテーションを行い、出席した20社以上の日本企業に対し、2024年から2028年の間に入札される43プロジェクト、176億米ドルのポートフォリオを紹介した。特に、プレゼンテーションでは、国道5号線の新区間、国道68号線、タルカ刑務所、アラウカニア空港、アントファガスタ州とアタカマ州の空港ネットワーク、貯水池など、2024年と2025年に入札されるプロジェクトに焦点が当てられた。

同セミナーに加え、「ロ」大臣と「フ」長官は、國場国土交通副大臣をはじめとする日本政府当局やインフラ協会、多くの企業などとの重要な会談を12件実施し、コンセッション・ポートフォリオの詳細や三井物産、丸紅、双日といった日本の大手企業のチリにおける事業について話し合った。更に、日本脱塩協会(JDA)及び造水促進センター(WRPC)の会員企業5社とも、チリにおける海水淡水化の投資機会について話し合った。

國場国土交通副大臣との会談では、両国間の共同作業を促進する必要性と気候変動の影響を緩和するために協力する持続可能なプロジェクトの開発に取り組むことの重要性について合意。國場副大臣は、防災や赤潮対策、海底ケーブルに関する協力など、チリとの協力関係。また、世界的な気候変動に関連した自然災害の観点から、より強靱なインフラの必要性を強調し、日本で実施されている復旧・復興政策についても言及された。

「ロ」大臣は、広報するために、民間企業や公的機関において、公共事業省が東京で行った精力的なアジェンダを強調。主な発言は以下のとおり。

①今回の訪問では、公共事業のための官民パートナーシップであるコンセッション・プログラムを推進し、投資家の裾野を広げることに努めた。私たちは、今後数年間にわたり、強力かつ多様なプロジェクトのポートフォリオを用意しており、世界中の様々な国の投資家にとって大きな関心事となるはずである。

②私たちは、30年にわたるコンセッション・プログラムの成功の経験があり、これは、安全で魅力的な投資先としてのチリの提案と、投資家にとってもチリにとっても高水準の法的・財政的条件を備えた官民パートナーシップ・プログラムを検証し、支持するものである。

③中央銀行がチリで登録したアジアからの投資総額の44%を日本が占めており、特にエネルギー、鉱業、グローバルサービス、食品産業の分野での投資が多い。

「フ」長官の主な発言は以下のとおり。

①インフラ分野の日本の投資家だけでなく、海外でのインフラ整備を推進する業界団体とも10件以上の商談を行った。

②また、水処理に関連する業界団体や、海水淡水化に関連する業界団体とも会合をもった。これらの業界団体は、私たちがチリとして経験している水危機の課題にとって非常に重要である。

「サ」総局長の主な発言は以下のとおり。

①今回のセミナーでは、日本における官民パートナーシップの経験について直接学ぶこと

ができただけでなく、日本の企業や学識経験者にも我々のシステムや、とりわけ非常に魅力的なポートフォリオについて知ってもらうことができた。

②その意味で、日本の投資家は、チリにとって重要なプロジェクト、特に水問題に関連するプロジェクトに特別な関心を示している。例えば、コキンボ海水淡水化プラントや津波早期警報サイレンネットワークなどである。彼らは、何よりもその技術に魅力を感じている。この意味で、2024年と2025年に入札が行われる持続可能な輸送プロジェクト、ケーブルカー、路面電車などプロジェクトは日本企業にとってチャンスとなり得る。

## (2) リチウムの輸出総額割合は上昇：報道

3月12日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、リチウムの輸出額は輸出総額割合の1%から8%に上昇し、2023年には78億米ドルに達した旨を報じた。

リチウムが大流行している。それには理由がある。2023年には過去最高の81億4,000万米ドルを記録した2022年に比べ、減少を記録したものの、3年前には輸出額の1.1%だったチリのリチウムの比重は増加し、2023年には合計78億2,300万米ドルとなり、8%を占めるまでになった。

チリ外務省によると、2023年に総額463.8億米ドルとなった他の鉱業輸出額と比較すると、リチウムは輸出額の14.4%を占めるに過ぎない。誰がチリのリチウムを買うのか、公式発表によれば、主にアジアである。リチウム輸出の94%はアジア向けで、中でも中国からの購入が目立ち、中国だけでチリ産リチウムの64.7%を購入している。

豪州は、世界有数のリチウム生産国であり、発言は重くのしかかる。オセアニア諸国の政府機関は、世界的なりチウム採掘量の増加が当面の供給過剰につながっており、供給過剰を反映して、近年長期にわたって不足していた世界在庫が増加しているとしている。また、豪州産業省は、価格は2021年以前の水準を上回ると予想され、高コストの生産者やプロジェクトが市場に参入できるようになる。また、価格は、2025年までに2022年のような高水準になるとは予想していない。非常に高い不確実性がある。リチウム市場は、新規生産者の市場参入と電気自動車需要の急速な伸びにより、大きな構造変化を遂げているとしている。

リチウム価格は下落しており、豪州政府は2022年に見られたピークを繰り返すことはないと思っているが、電気自動車産業の要求により、リチウム需要は引き続き旺盛である。ゴールドマン・サックスは、電気自動車は今後も拡大し続け、2040年には世界中で約7,300万台の電気自動車が販売されると予測している。電気自動車には銅だけでなく、電気自動車の価値の約40%を占めるリチウム電池も使用されている。

サンウエサ外務省国際経済担当次官の主な発言は以下のとおり。

①リチウム市場は、エレクトロモビリティ産業の需要と、エレクトロモビリティとエネルギー転換に関する世界各国の政府政策に強く影響されている。

②2022年、欧州議会は2035年までにガソリン車とディーゼル車の新車販売を禁止することを承認したこと、米国政府は2030年に国内で販売される新車の半分以上をゼロ・エミッションにするという目標を設定したこと、中国政府は電気自動車の導入を強力に推進していること、そしてもちろん、我々の場合は公共交通機関と民間交通機関におけるエレクトロモビリティの推進と、2023年発表された国家リチウム戦略がある。

③世界の新しいトレンドが、チリを新しい要求に適應させている。2023年、チリは9種類の

リチウム製品を輸出した。その中で、硫酸リチウムのシェアが9.6%に達し、水酸化リチウムのシェアが2022年の5.5%から2023年には12.9%に上昇した。他方で、炭酸リチウムは、2023年は99.3%から77.5%に減少した。金額ベースでは、2023年の水酸化リチウムは124%増の10億1,000万米ドルに達し、炭酸リチウムは60億6,100万米ドルで20%減少したが、金額では2021年の約7倍となった。最後に、硫酸塩は飛躍的な伸びを示し、645%という驚異的な伸びを示したが、金額ではそれほどではなく、7億5,200万米ドルであった。

### (3) 電気自動車の販売台数が激減、政府は需要奨励策強化を検討：報道

3月13日、当地紙エル・メルクリオは、電気自動車の販売台数が激減し、チリ政府は需要奨励策の強化を検討中である旨を報じた。

2023年までチリで力強い伸びを示していた電気自動車の販売台数が、2024年最初の2ヶ月で急減した。業界関係者によれば、購入者へのインセンティブが不足していることに加え、ハイブリッド車、つまり主燃焼エンジンと電気バッテリーと推進システムを組み合わせた車への人々の関心が高まっているためだという。ハイブリッド車は、電気自動車よりも安く、燃料消費量も少ない。

12日、ANAC(チリ自動車協会)は、ムニョス運輸大臣も参加した会合で、ゼロ・エミッション車と低排出ガス車の販売台数を発表。2024年1月から2月までに販売された電気自動車は144台で、前年同期比61.5%の大幅減となった。同販売台数は、チリ国内で販売された自動車全体の0.3%に過ぎない。2023年は、過去最高の1,588台の電気自動車が販売され、同比22.6%増となった。他方、同時期に販売された様々なカテゴリーのハイブリッド車に電気自動車に加えると、ゼロ・エミッション車及び低排出ガス車市場は2ヶ月目に合計1,267台となり、同比16.2%増となった。

このような状況の中、自動車業界はチリ政府に対し、従来型車よりも割高な電気自動車を個人が購入することを目的としたインセンティブを求めている。一方、チリ政府は、プラグイン・ユニットを導入した車両更新を奨励するためのインセンティブを分析する意向を示した。また、電気自動車の登録料免除が終了することも懸念材料である。同免除は2023年と2024年の2年間だけで、電気自動車とプラグイン・ハイブリッド車が免除される。当初の予定では、最初の2年間は免除され、3年目と4年目は75%、それ以降は50%免除となっていた。しかし、この恩恵は2025年12月で終了するため、以降は新車であっても、全て25%は支払わなければならないためマイナスである。そのため、ANACは政府に対し、新車購入後2年間は登録料免除を延長するよう要請した。

カルセルANAC会長の主な発言は以下のとおり。

① 駐車場と電気充電ポイントの配備に関するインセンティブを促進する必要もある。販売を促進するために不足しているツールはたくさんある。

② 2023年までに、電気自動車とプラグイン・ハイブリッドの販売台数が市場の5%を占めるようになることを協会は目指している。今日、我々はそれにはほど遠い。しかし、我々が加速し、インセンティブを迅速に導入すれば、それに近づくことができる。

メンドーサANAC事務局長の主な発言は以下のとおり。

① 電気自動車の減少を踏まえて、もっと何かする必要はある。にも関わらず、人々は、購入価格が安いだけでなく、エネルギー効率がが高く、燃料消費量が少ないハイブリッド車を好んでいる。

②おそらく3月に新しい自動車のエネルギー効率要件が始まるため、各社は電気自動車の販売を促進しようとするだろう。それは、車両を電動化する企業は、これを経費として計上し、付加価値税を控除し、税制上の優遇措置を受けることができるようになるからである。

ムニョス運輸大臣の主な発言は以下のとおり。

①電気自動車の登録料免除を拡大する選択肢について、気候変動目標と2035年までにチリに入る全ての自動車を電気自動車にするという公約を達成するため、政府として電気自動車を推進しようとしている。

②登録料免除のインセンティブはエネルギー省のプロジェクトではあるが、これは分析される必要があるメリットであり、我々はそれを検討する必要がある。しかし、我々が守らなければならないインフラへの資金供給という役割を担っていることを理解する必要がある。

③内燃車から電気自動車への転換を促すインセンティブについて、引き続き検討することが重要である。

電気自動車の需要減退は世界的にも起きている。2023年12月、欧州では2020年4月以来初めて電気自動車の販売台数が減少した。これはドイツでのインセンティブ打ち切りに伴う急激な落ち込みが原因である。しかし、2023年1月には100%電気自動車の販売が再び増加した。特に米国と中国における電気自動車需要の鈍化は、自動車メーカーと電池開発の鍵となるリチウムの生産者を憂慮させている。

#### (4) 銅価格が約1年ぶりの高値で1ポンド当たり3.96米ドルに：報道

3月14日、当地紙エル・メルクリオは、銅価格が1ポンド当たり3.96米ドルに達し、約1年ぶりに高値になった旨を報じた。

13日、銅価格は、ロンドン金属取引所で2023年4月以来の高値をつけ、1ポンド当たり3.96米ドルに達した。これで2024年の平均価格は3.79米ドルとなった。

同上昇理由の1つは、2024年予想される銅精鉱の生産量の減少に関連している。具体的には、13日に見られた上昇の引き金となったこと、また、中国の製錬会社が減産を行うと発表したことである。これは中国自体だけでなく、新しい大容量の製錬所が操業を開始したインドでの製錬能力の増加にも影響されている。チリでは、パイポテ製錬所の将来についての議論と、チリ政府の銅製錬能力増強へのコミットメントの真っ只中に、この状況が発生している。

世界的に銅の新規供給が難しくなっていることから、銅は、2024年はこの水準で推移すると予想される。銅価格の状況が好転することは、必要な財政財源にも好影響を与えることを意味する。チリ財政報告書によると、銅価格が1セント下がると、国庫の実質的な歳入が2,790万米ドル減少することになる。また、2024年の銅価格は1ポンドあたり3.84米ドルという予測は変わっていない。しかし、プラスマイニング社の計算によると、1セント変動するごとに与える影響は3,900万米ドルに達するとしている。

ガンボアCOCHILCO(チリ銅委員会)調査部長の主な発言は以下のとおり。

①減少はいくつかの鉱山事業での生産中断によるもので、主にパナマでの銅生産停止、Anglo American社の2024年から2025年までの生産プロファイルの低下、そして世界的な製錬能力の恒常的な増加によるものである。

②3か月価格は1ポンド4米ドルに近く、2023年8月以来の高値。この水準が今後数ヶ月で

固まれば、2024年のCOCHILCOの銅価格予測である1ポンドあたり3.85米ドルは上方修正せざるを得なくなるだろう。

グアハルド・プラスマイニング社代表の主な発言は以下のとおり。

①問題は、製錬メーカーに供給する精鉱が不足していることである。つまり、精鉱を処理するための価格（処理・精錬料）は、1トンあたり10米ドルの水準でも非常に低い。

②2024年の予想を、従来の1ポンドあたり3.8米ドルから4米ドルに引き上げた。精鉱市場の問題は、精銅市場にはなかなか伝わらなかったが、数ヵ月後、精鉱不足がよりバランスのとれた精銅市場に反映され、その結果、価格も上昇した。

#### **(5) CODELCOがLPI社（豪）を買収：報道**

3月14日、当地ディアリオ・フィナンシエロ電子版は、CODELCO（チリ銅公社）がLithium Power International社（豪州鉱山会社、以下、LPI社）の株式100%取得を完了し、2億4,400万米ドルを支払う旨を報じた。

14日、CODELCOによるLPI社の買収は、2023年10月中旬に発表されて以来、最新のマイルストーンとなった。LPI社の株式は正式に2億4,400万米ドルの取引をもってCODELCOが管理することになり、15日をもって豪州証券取引所に上場されなくなる。

CODELCOは、LPI社の株主総会、豪州連邦政府の外国投資審査委員会、豪州連邦裁判所、豪州証券投資委員会の承認を含む、一連の手続きを成功させた。LPI社はブランコ・プロジェクトとして知られるチリのマリクンガ塩田リチウム・プロジェクトを所有しており、CODELCOが同塩田に保有する既存鉱区に隣接している。今回の買収は、同塩田におけるユニークなプロジェクトを統合する第一歩であると説明した。

本手続きは、ボリッチ大統領政府が2023年4月20日に発表した国家リチウム戦略に従い、CODELCOの取締役会によって承認された。CODELCOの計画は、アタカマ州の鉱山担当事業部がアタカマ州に関する知識や近接性などの利点を考慮し、鉱業に関する専門知識を活用してプロジェクトの価値を最大化し、開発段階におけるリスクを軽減することである。

パチェコCODELCO会長の主な発言は以下のとおり。

今回の買収は、CODELCOにとって非常に戦略的なものであり、CODELCO、近隣地域社会、国にとって価値創造をもたらすだけでなく、地球温暖化に対処するために地球が必要としている銅とリチウムの責任ある生産により、世界的なエネルギー転換における関連プレーヤーとしての地位を確立するという我々の使命において、新たな一歩を踏み出すことを意味する。

#### **(6) 大阪・関西万博（2025大阪・関西万博コミッショナーを任命：外務省プレスリリース）**

3月20日、チリ外務省は、2025大阪・関西万博のチリコミッショナーにパウリーナ・ナザル氏を任命した旨のプレスリリースを発出した。

20日、クラベレン外務大臣は、2025年4月13日から10月13日まで大阪で開催される2025大阪・関西万博へのチリのコミッショナーとして、パウリーナ・ナザル氏を任命した。コミッショナーは、チリの参加を調整し、官民のパートナーシップを発展させるとともに、参加の機会を高める様々な視点を受け入れる役割を担う。

「パ」氏は、チリ大学出身のエコノミストで、ニューヨーク大学で経済学修士号を取得。通商政策と国際関係で20年以上の経験を持ち、外務省で要職を歴任し、2016年から2018年まで国際経済関係局長（現在の国際経済担当次官）を務めた。2022年より外務省外交政策アドバイザー、チリ大学国際研究センター専門家パネルメンバーである。

「ク」大臣の主な発言は以下のとおり。

①ボリッチ大統領による「パ」氏の任命は、通商政策分野における我々の活動の継続性を意味する。

②「パ」氏は、国際経済関係局長として、対外貿易における包摂、中小企業の輸出促進、貿易と環境との関連など、我々の国際経済交渉における新たな問題を取り入れ、非常に優れた業績を残した。

「パ」氏の主な発言は以下のとおり。

①万博の6ヶ月間、チリは自国のブランドを確立し、世界第3位の貿易相手国であり世界第4位の経済大国である日本との二国間貿易を拡大する機会に恵まれる。

②チリの特殊性、文化的側面、そして私たちが持つ才能を紹介することができる。

③私たちは、チリがより包括的で持続可能な開発にどのように貢献できるかを反映させるサブテーマに取り組んでいる。

今回の万博への参加は、アジア太平洋地域におけるチリ国家の決意を伝えるもの。チリのプレゼンスは、ラ米への架け橋としてのチリの役割を強化するだけでなく、持続可能な新産業の振興を可能にする。また、チリと最も古い外交関係（1897年以来）を持ち、92億6,400万米ドル以上の交流がある日本との戦略的な二国間関係の継続的強化も目指している。

## （7） バルパライソ復興計画の発表：社会開発家族省プレスリリース

3月23日、チリ社会開発家族省は、バルパライソ復興計画に係るプレスリリースを発売した。

ハビエラ・トロ社会開発家族大臣（復興担当）は、本年2月に発生した森林火災で被害を受けたビニャ・デル・マル、キルプエ、ビジャ・アレマナの復興計画を発表した。同計画は、地方自治体との対話を取り入れた復興担当閣僚委員会の明確な作業の成果であり、7つの柱と24の構成要素からなり、5年間に適用される170以上の対策を含み、関連予算は10億米ドル以上である。

同復興担当閣僚委員会は、2月12日に会議を開始し、内務治安省、財務省、公共事業省、住宅都市計画省、農業省、経済省、地域行政開発次官官房で組織されている。この計画には、保健、教育、国家資産、女性とジェンダー平等など、他の省庁の施策も組み込まれている。

同復興計画の柱と主な施策は以下のとおり。

①総合的な福祉：子どもや青少年、高齢者、女性など、最も影響を受けた人々へのケアを通じて、被災した地域社会の福祉を回復しようとする施策が含まれ、心の健康や回復力のある地域社会の構築に重点が置かれる。教育施設での包括的な放課後保育を提供する「4 to 7プログラム」などの対策が実施される。また、被災したコミュニティには、介護を必要とする人に介護スペースを提供することを目的としたコミュニティ・ケア・センターが設置される。さらに、被災した生徒のためのメンタルヘルス・ネットワークを強化する。

②都市住宅：主に住宅都市計画省が実施する、災害リスク予防と軽減に重点を置いた、被災者の生活環境の再建のための様々な支援活動である。これには、建設された住宅の取得、プレハブ住宅の設置、新規住宅プロジェクト、被災地での土地権利の正常化、自力再建の支援などが含まれる。

③都市環境：被災した都市設備の復旧・改善プロジェクトを実行し、また、社会基盤を回復し、災害リスクを軽減するための公共空間を創出することで都市や近隣地域のレジリエンスを高める。例えば、植物園の復旧、社会施設やスポーツ施設の復旧、広場や子どもの遊び場の復旧、被災した緑地の復旧、都市公園の建設・建替え、市街化工事、街灯の取付け・交換、優先部門への警察官の配置を含む被災地の警備計画などがある。

④ネットワーク・インフラ：都市システムを構成する様々なネットワークやインフラを復旧・改善し、都市システムの機能回復を可能にし、レジリエンスを高め、基本的なサービスの提供を改善する。これには、被災した教育ネットワークの復旧、キルプエとビニャ・デル・マルの医療センター（COSAM）の復旧を伴う医療ネットワークの回復と強化、慢性疾患患者のための食糧プログラム、ビニャ・デル・マルとミラフローレス山間部の交通管理の改善などの対策が含まれる。

⑤地域と持続可能性：森林火災の影響を受けた広大な地域の生物多様性の回復、これらを保護をするプロジェクト、また地域の持続可能性を目指した活動や対策を推進する。これには、ペニュエラス国立保護区やレニヤカ・アルト・キルプエ公園における在来種による森林再生や予防林業などの対策が含まれる。また、訓練や物資の提供を通じて、地域消防団の創設プログラムも進展させる。ビジャ・アレマナ用の消防車など、緊急用機器の更新や購入も追加される。さらに、重要な対策として、バルパライソ、ビニャ・デル・マル、キルプエ、ビジャ・アレマナの地域規制計画に火災リスクを組み入れ火災危険区域を設定する。

⑥経済活動の再活性化：所得、雇用、様々な経済部門の生産能力の回復を保護し、経済的自立と経済活動の再活性化を促進することを目的としたイニシアティブ。これには、技術協力局（Sercotec）の緊急プログラムなどの措置が含まれ、技術支援と、影響に応じて最大1,000万ペソの補助金で構成されている。さらに、チリ産業振興公社（CORFO）の緊急援助プログラムが実施され、投資プロジェクトに対して70%または最大4,000万ペソの協調融資が行われる。さらに、チリ社会投資基金（FOSIS）は緊急プログラムを実施し、起業家や自営業者のために、機器や消耗品の購入などに110万ペソの資金を提供する。

⑦復興のための制度：災害後の復興段階により効果的かつ包括的に対処するため、制度的な学習を定着させ、行政的な基盤を築き、この復興プロセスから国家遺産を確立することを目指す。その施策には、復興プロセスに関与するサービスの通常業務を支援する機関としての復興公社の設立、すでに実施されている閣僚委員会の法律による設置、災害リスクサイクルに関するEUの市民保護メカニズムによる技術的助言と分析、情報の展開を含む地域社会の参加型プロセスの実施などがある。

#### **（8）チリにおける洋上風力エネルギー開発のためのロードマップを作成：エネルギー省 プレスリリース）**

3月25日、チリ・エネルギー省は、米国エネルギー省のNet Zero World（NZW）プログ

ラムとチリにおける洋上風力エネルギー開発のためのロードマップを作成する旨のプレスリリースを発売した。

25日、米国エネルギー省のNet Zero World (NZW)イニシアチブとチリ・エネルギー省は、共同作業プログラムにおける重要な新活動を発表した。世界銀行との協力のもと、エネルギー省の専門家と米国の研究所ネットワークの専門家は、チリが脱炭素化と公正なエネルギー転換の目標を達成できるよう、洋上風力エネルギー開発のためのロードマップを作成する。

新しいプロジェクトは、二国間及び多国間協力の取り組みを基礎とし、両国の専門家の技術的専門知識を活用することでエネルギー協力を深めるものである。

洋上風力エネルギー開発のためのロードマップの成果は、チリにおける技術の発展のための資源、技術的可能性、経済的実現可能性を評価するための、様々な技術的・経済的分析とモデリングに基づいている。評価される範囲には、洋上風力エネルギー開発に必要なインフラ、公共政策、規制、経済、市場条件の分野が含まれる。また、本ロードマップは、現在チリで実施されている他のクリーン技術と補完的に、洋上風力発電への投資と展開を可能にする条件を整えるための重要な情報をチリ政府に提供する。

#### **(9) リチウム・塩田委員会がとりまとめ、大統領に提出：財務省プレスリリース、報道等**

3月27日、チリ財務省、環境省、当地各紙他は、リチウム・塩田委員会が開催され、国家リチウム戦略の内容をとりまとめ、ボリッチ大統領に提出した旨を報じた。

ウィリアムス鉱業大臣を委員長とし、クラベレン外務大臣、マルセル財務大臣、グラウ経済大臣、ロハス環境大臣、エチェベリ科学技術大臣が参加するリチウム・塩田委員会が開催され、大統領府にて、国家リチウム戦略を統合し、チリ国内におけるリチウム産業の発展のための条件を確立する一連の定義を発表した。

主な進捗状況は以下のとおり。

- ①アタカマ塩田とマリクンガ塩田の両プロジェクトにおいて、CODELCO(チリ銅公社)を通じて国が開発プロジェクトの過半数の株式を保有することが報告された。
- ②CODELCOのペデルナレス塩田とENAMI(チリ鉱業公社)のアルト・アンディノス塩田のプロジェクトの場合、各社は各プロジェクトに必要な柔軟性をもって官民アライアンスを実施し、開発することができる。いずれの場合も、プロジェクトの実行可能性と国家リチウム戦略で定められた目標の達成を保証する参加体制について、パートナーと合意することができる。
- ③持続可能性と気候変動に関する閣僚会議が、塩田保護ネットワークの設立に向けた調査を開始することを決定したことも発表し、入手可能な最善の情報に基づき、干潟の環境価値を優先し、現在国立公園、国立保護区、天然記念物となっている全ての干潟と湖に加え、生物多様性保護地域局と国立保護地域システムで定められた保護地域設立プロセスを完了したすべての干潟で構成される。。
- ④提案されている保護塩田ネットワークに含まれていない塩田や、国家が参加すべき塩田には含まれていない塩田については、リチウム鉱床の探鉱・開発への関心を表明する国内外の投資家への呼びかけからなる、公的かつ透明性の高い手続きが実施される。これによって、これらのプロジェクトを開発するためのリチウム特別操業契約(CEOL)の締結が可能となり、本契約は全て民間投資家によって主導される可能性がある。

「ウイ」大臣の主な発言は以下のとおり。

- ① 国家リチウム戦略は緊急の課題であると同時に、長期的な課題でもある。私たちは、即興のできない分野で確実な一歩を踏み出している。
- ② チリの3つの主要リチウムプロジェクトの開発において、CODELCO（チリ銅公社）とENAMI（チリ鉱業公社）が行った進展と、ここ数ヶ月の間、私たちは、チリの現在と未来のために、強力な国家リチウム産業を共に構築するために、地域社会との対話と参加、透明性、専門性、将来のビジョンを持って、確実性を提供することにコミットして取り組んできた。
- ③ 地域社会や環境への配慮なくして、いかなる開発も不可能である。

「ク」大臣の主な発言は以下のとおり。

- ① ボリッチ大統領が世界の主要な指導者たちと行った全ての対話において、リチウムへの関心が表明された。
- ② 重要なのは、リチウムの開発と付加価値を高めるための投資を誘致することである。これはチリ全体の輸出戦略における中心的な課題である。

「マ」大臣の主な発言は以下のとおり。

- ① リチウム開発における官民参加の詳細と範囲について、本政策は誰もが参加できる余地がある。
- ② アタカマ塩田とマリクンガ塩田の場合、民間部門は少数派として参加することができ、ペデルナレス塩田とアルト・アンディノス塩田の場合、多数派であれ少数派であれ、参加することができる。

「グ」大臣の主な発言は以下のとおり。

- ① 本戦略には、国が主導せず、民間部門が参加する一連の塩田プロジェクトがある。それは、塩田が非譲渡的であることから、塩田を開発できるように国が特別な契約を結ばなければならないものである。
- ② 我々は、財政協定で掲げた課題に沿った量の契約が、我々の政権下で結ばれることを望んでいる。
- ③ 我々が提示するのは、もはや一般論として起こることに関する発表ではなく、塩田開発への民間部門の参加に関する非常に詳細な予定表である。

「ロ」大臣の主な発言は以下のとおり。

- ① 私たちは、塩田が壊れやすくユニークな生態系であることを知っており、保護区を設けることは、これらの生態系の将来にわたる存続を保証する優れた手段である。
- ② 保護ネットワークは、私たちが国として、また地球として直面している生物種と生態系の喪失という深刻な危機に対処するのに役立つ。それに加えて、塩田は、その動植物や微生物に関する知識に基づく研究と技術開発によって、富をもたらす可能性を秘めている。このような理由から、国家リチウム戦略の特徴は、策定においてこの保護活動を統合することであった。

「エ」大臣の主な発言は以下のとおり。

- ① これは証拠に基づく決定であり、情報を集め、データを分析し、政府として道を選択することを可能にする様々な情報源を結集した結果である。
- ② この官民連携による保護と生産の組み合わせは、科学技術開発を最大限に促進するものであり、一方では、新技術やイノベーションの開発における民間企業の衝動を認識し、他方では、保護が積極的な保護でなければならないことを理解することで、塩田に何が存

在するのかが知ることができ、バイオテクノロジーのような未来の産業を促進することもできる。

#### (10) バルパライソ復興計画の各施策の詳細の発表：報道

4月3日、当地ラ・テルセラ紙は、チリ政府が発表したバルパライソ復興計画における各施策の詳細について報じた。

チリ政府は、本年2月にバルパライソ州を襲った大火災の後、3月23日に復興計画を発表し10億ドル近い予算が割り当てられた。そして、本年4月3日、「火災復興計画：ビーニャ・デル・マル、キルプエ、ビジャ・アレマナ、バルパライソ州」としてこの計画の詳細を発表した。これは、同政府が3年間で約8000億ペソの復興暫定基金を設立する法案を提出したのと同日に発表された。

同計画には以下の7つを軸に166の施策が盛り込まれ、その大凡の個別費用が記されている。

①総合的な福祉：約42億ペソの予算で、復興の社会的側面に取り組むもので、例えば、ビーニャ・デル・マルとキルプエの被災地の教育施設で放課後の包括的な保育を提供する「4to7プログラム」等が挙げられる。また、チリ女性・ジェンダー平等庁（SernamEG）を通じた被災女性への支援、各自治体毎のコミュニティケアセンターの建設とリハビリテーション施設、チリ高齢者庁（Senama）のホームケアプログラムの実施、移動精神保健センター、高等教育学生への給付金の延長、高等教育就学資金への無償割り当てなどの措置が講じられる。

②住宅：約3,260億ペソが被災地における住宅再建と提供に割り当てられる。主にチリ住宅都市開発省が、ビーニャ・デル・マル市、キルプエ市、ビジャ・アレマナ市及びチリ国家資産省と共に実施する。金属製品を購入するための資材バンクカード（TBM）の提供、自ら家を建てることを選択した家族に対する自己建設補助金、一戸建て住宅を対象とした私有地での新築住宅建設補助金など、私有地での再建や修繕を目的とした措置がある。また、新築住宅プロジェクトにおける住宅の割当てや、すでに建設された住宅の購入、権利証の正規化申請手続きの支援も含まれる。

③都市環境：約5,730億ペソで、サービス網や道路網の再建、近隣の公共空間の処理、都市開発工事、都市のレジリエンスを保証する措置など、都市インフラの再建に重点が置かれている。これには、ビーニャ・デル・マルの植物園のような大規模な緑地の復旧や、被災したコミュニンの公園や広場の整備も含まれる。同計画はまた、新たな道路インフラによる接続性とアクセス性を向上させるための工事が実施され、野営の形で居住していた土地の区域を正規化するために広大な地域が市街化されるとも述べている。この計画には、被災地における送電線の敷設と再建等も含まれている。

④ネットワーク・インフラ：約100億ペソをかけるネットワーク・インフラは、この大規模火災の影響を受ける前に、同コミュニティの住民が持っていたネットワーク・インフラへのアクセスを正常化することを目指す。これには、衛生会社による家庭用飲料水設備の交換の監督、雨水管理インフラの改善、キルプエとビーニャ・デル・マルのメンタルヘルスセンターの開設、病院の救急病棟の設備改善、慢性疾患患者宅への医薬品配送、被災コミュニンの学校開設などの対策が含まれる。

⑤地域と持続可能性：約650億ペソの予算で、地域がさらされているリスクに対する持続

可能性と適応を目的とした対策を開発し、また、この森林火災による生物多様性の損失に対処するイニシアティブを目指している。チリ国家防災対策庁（SENAPRED）によるリスクマップの作成など、対応する脅威を持つ国内の各コミュニティにおけるリスクの一般的評価を得るための対策が提示されている。同様に、チリ国家地質鉱業庁（SERNAGEOMIN）は、復興用地の地質学的危険度評価を実施し、各自治体は、地域開発段階の都市計画調査を実施する。また、住宅都市開発省及び各自治体は、公共の規制計画に火災リスクを組み込む。同様に、ペヌエラス湖国立保護区では水と土壌の保全活動が実施され、ラカンパーナ国立公園では災害対応を強化するための機械の購入などに投資が行われる。

⑥経済活動の再活性化：約210億ペソの予算で、経済的自立の促進、運転資金の保護、経済活動の再活性化という3つの主要分野に焦点を当て、被災部門の経済再活性化のための施策を提示する。その施策の中には、チリ社会投資基金（FOSIS）の緊急プログラムの実施があり、火災による工具、機械、物資の損失により収入が減少した住民を100万ペソで支援する。また、女性のためのトレーニング・ワークショップの実施、農業インフラの再建、被災地における労働力確保のための助成金も実施され、要件を満たす企業には、雇用した労働者1人につき最低月収の80%に相当するボーナスが3ヶ月間支給される。また、運転資金回収のために最大1,000万ペソの補助金プログラムも用意されており、投資プロジェクトに対してはチリ産業振興公社（CORFO）が最大70%（又は最大4,000万ペソ）の協調融資を行い、主に固定資産の取得や生産インフラの復旧・新設に資金を提供する。これに加えて、様々な規模の企業に対するソフトローンの提供や、地域投資円卓会議の設立が行われる。

⑦復興のための制度的枠組み：約185億ペソの予算により、住宅や都市計画に関する様々な規制を改正する法案の提出が含まれ、火災後の復興プロセスに対応するため、建設、正規化、計画プロセスの迅速化を目的としている。同様に、災害リスク管理を強化するための恒久的な制度的枠組みの確立を目指す組織である復興公社の設立も含まれる。また、この復興計画に関する関連情報を正しく伝えるための仕組みの導入も含まれる。

## （11）林業が直面する危機：報道

4月10日、当地紙エル・メルクリオは、チリの林業が直面している危機を報じた。

チリの林業関係者によれば、過去10年間で数千人の雇用が失われ、生産性の高い植林地が激減し、請負会社が消滅したことは、林業に影響を及ぼしている深刻な危機の一部である。

当地大手林業・製紙・パルプ企業のCMPC社のガシトゥア会長は、同社の株主に向けた書面の中で、チリの林業の衰退について警告し、これは森林の焼失、木材の盗難、植林地への侵入、治安の悪化が原因であると述べている。これに対し、バレンスエラ農業大臣は、林業の衰退は現実ではないと述べ、今年度の林業輸出が伸びていることを強調した。

チリ木材公社（Corma）のウガルテ社長は、林業の衰退が存在しないということは、現実を否定することであり、この発言が大臣自身から出たことは遺憾であると述べ、10年間で林業部門は14%縮小し、国有林全体の3分の1に相当する70万haの植林地が焼失していることに加え、10万ha以上の森林の侵害を受け、林業請負業者が400件以上の

襲撃により多くが撤退に追い込まれる等、林業部門が直面している状況は極めて深刻であると指摘した。

また、「ウ」社長は、林業部門の危機により、年間3,200人（2012年から2022年の平均）の雇用が失われていると指摘し、過去10年間に国内で年平均3万5,000haの植林地が消失し、同時期に植林率も低下したことにより、国の林業GDPは20%減少したと述べた。さらに、我々は、1年以上前から、森林火災の被害を受けた小規模な森林所有者が焼失した森林を再生できるよう支援を求めてきたが、復興計画には林業中小企業のための方策はなく、彼らは国からの支援を待っている状況であると批判した。

林業の中小企業で構成される団体PymeMadのエスケレ会長は、林業中小企業は2017年には木材輸出の10%を占めていたが、現在では半分になっていると述べ、伐採後の再植林に必要な資金を調達する能力がない状況で、これは中小企業の将来の供給がさらに悪化することを意味し、撤退ではなく、中小企業の消滅を意味すると指摘するとともに、さらに火災のリスクもあることから、国からの実質的かつ効果的な協力がなければ、我々は消えていく運命にあると付け加えた。

チリ林業請負業者協会（Acoforag）のムニョス支配人もCMPC社の立場に同意した。同氏は、過去7年間に焼失した森林面積を回復させるための林業振興が進んでいないこと、南部のマクロゾーンで働く林業労働者が不安定な地域にいることが、企業に林業ビジネスはチリではなく、民間投資を手放しで歓迎してくれる近隣諸国にあると思わせるシナリオになっていると述べ、南部で暴力的被害を受けている林業請負業者の場合、30社の請負業者がこの業界から撤退しており、これは10年間で2,500人から3,000人の労働者が職を失ったことを意味すると説明した。

さらに、ペレットやチップ、薪の生産者を集めたチリ・バイオマス協会（AChBIOM）のオライアン会長も、CMPC社の分析を支持し、「バ」農業大臣が述べた「輸出量に基づく楽観的な見方」には同意できないと主張した。同氏は、我々は、現在の危機は構造的なものであり、その壊滅的な影響は短期的には強烈に感じられるとし、原材料の入手可能性が失われることは、深刻かつ差し迫った脅威であると述べた。

このような危機に対し、「オ」AChBIOM会長は、森林の再生、火災の影響を受けた地域の復旧、暴力的で犯罪的な集団に占拠された地域における法の支配の再確立が急務であることは明白であると述べ、「ウ」Corma社長は、短期的には、中小企業への支援により彼らが再び植林を始められるようにすることが必要であり、中期的には、気候変動対策として、炭素の貯留やプラスチック代替材料の生産等、チリ政府が持続可能な国とするために林業に取り組むことが不可欠だと付け加えた。

「ム」Acoforag支配人は、12年前の年間35,000～40,000haという植林率の回復とともに、林業制度の改善が必要であると指摘した上で、長期的な公共政策の確立を可能にし、一過性のイデオロギーに左右されない公的組織の創設を提案し、最も重要なことは、働く自由を取り戻し、安全を保証する責任が国にあることを理解することであると強調した。

別の当地大手林業会社であるアラウコ社も林業の現状に懸念を表明している。同社のキンパー人材・持続可能性担当マネジャーは、我々の最大の懸念はチリにおける植林面積の減少であり、この状況を覆す具体的な兆しはなく、この結果、特に中小企業の生産活動や産業活動が低下していると指摘し、森林火災の防止、木材窃盗組織との闘い、

暴力団の武装解除等に対して油断することなく立ち向かい、競争力を回復しなければならぬと述べた。

また、「キ」アラウコ社 マネジャーは、林業部門に必要な解決策について、より良い条件を整え、長期的な視野で考えなければならぬと述べ、2030年までの国の気候変動目標を達成するためには、より多くの森林が必要であるため、森林への投資が必要であり、より多くの森林がなければチリに未来はなく、林業はチリ中南部のアイデンティティの一部で、森林再生に新たな弾みをつける必要があると付け加えた。

## (12) 2024年第1四半期のサービス輸出が過去最高：外務省プレスリリース

4月11日、チリ外務省は、2024年第1四半期、サービス輸出が過去最高を更新し、42.7%成長した旨のプレスリリースを発出した。

チリ外務省によると、2024年第1四半期のサービス輸出額が6億7,400万米ドルに達し、記録が残っている期間で最高額となり、前年同期比42.7%の増加となった。

サンウエサ外務省国際経済担当次官も主な発言は、以下のとおり。

- ① サービス輸出が金額面で伸びているだけでなく、デジタル配信や専門家による直接サービスなど、海外で提供されるサービスの量も大幅に増加している。
- ② オンラインゲーム、アニメーションサービス、遠隔教育、鉱業、農業、工業、建築、銀行業務など、国の起業家の創造性が世界の隅々にまで行き渡っている。

主な輸出状況は以下のとおり。

- ① 最も輸出された5つのサービスは、「飛行機、ヘリコプター、その他の航空機のメンテナンスと修理」(1億1,000万米ドル)、「ウェブサイトと電子メールのホスティング」(6,260万米ドル)、「インターネット経由のコンピュータと情報技術の技術サポート」(6,120万米ドル)、「ITアプリケーションの設計と開発」(3,430万米ドル)、「ITコンサルティング」(2,860万米ドル)を合わせると、サービス輸出の44%を占めた。また、「オリジナル・ソフトウェアのデザイン」、「銅採掘施設のエンジニアリング」、「コマーシャルの撮影」、「化学・生物学の研究開発」、「アニメーション技術による撮影」なども輸出が目立った。
- ② サービスの輸出先は、米国(1億8,300万米ドル)、ペルー(1億5,000万米ドル)、コロンビア(4,700万米ドル)、スイス(3,400万米ドル)、アルゼンチン(2,900万米ドル)、英国(2,400万米ドル)、ブラジル(2,100万米ドル)、スペイン(1,900万米ドル)など103カ国に及んだ。
- ③ 商品別の輸出は、銅陰極、リチウム、酸化モリブデンの販売減少により、合計246億5,000万米ドルとなり、同比4.8%減となった。しかし、全体的な減少にも関わらず、いくつかの分野での輸出が目立った。
- ④ 銅は、109億2,900万米ドルで同比4%増。これは銅精鉱の輸出増によるものである。また、生鮮果実は、36億1,300万米ドルで同比10%増。これはサクランボ、ブルーベリー、プラム、ブドウの増加によるものである。ワインは、3億6,800万米ドルで同比3.4%増。これはボトルワインとバルクワインの両カテゴリーが伸び、原産地呼称のブレンドやソーヴィニオン・ブラン、シャルドネ、ピノ・ノワール、カベルネ・ソーヴィニオンなどの品種が目立った。セルロースは7億380万米ドルで同比6%増となった。
- ⑤ カテゴリー別では、伝統的商品は125億700万米ドルで同比1.8%減、非伝統的商品は121億4,300万米ドルで同比7.6%減となった。しかし、3,514種類の非伝統的製品を輸

出し、うち1,975種類（全体の55%）が増加。最も顕著な伸びは、金、生鮮チェリー、生鮮ブルーベリー、硝酸カリウム、生鮮ネクタリン、NKS肥料、冷凍アジ、イヌリン、脱水プラム、HGサーモン、トマトピューレ、生鮮ネクタリンであった、生プラム、ブドウジュース、化粧板、冷凍イチゴ、桃の果肉、深海タラ、オリーブオイル、深海タラ、ビール、キレーエキス、羊毛、カキ、マンハール、ミツバチとなった。

### （13）リチウム・プロジェクト開発関心表明プロセス開始：鉱業省プレスリリース

4月15日、チリ鉱業省は、国内外の投資家がチリでリチウム・プロジェクト開発に関心表明を示すプロセスを開始した旨のプレスリリースを発売した。

15日、CESCO Week 2024の開幕の一環として、ウィリアムス鉱業大臣とグラウ経済大臣は、国内外投資家に対し、チリにおけるリチウム鉱床の探査、開発に関する1つ又は複数のプロジェクト開発への関心を表明（RFI「関心表明及び情報提供要請書」）するための募集を開始すると発表。本プロセスは、60日間続き、最新の情報に基づき、リチウム特別操業契約（CEOL）付与のための効率的なプロセス設計を可能にする。

本プロセスへの参加に関心のある国内外の投資家は、プラットフォームにアクセスして関心のあるプレゼンテーションを行うこともできる。本プロセスは、本日から開始し、5月17日まで質問を受け付け、6月17日までに関心表明を提出。7月9日までに結果の公表が行われる。

チリは、世界最大のリチウム埋蔵国で、その埋蔵量は36%に達する。リチウムの需要は、長期にわたってプラスに拡大すると予測されている。COCHILCO（チリ銅委員会）によると、リチウムの需要は、年平均15.5%で成長すると予測されている。この増加は、エレクトロモビリティの発展によるリチウムイオン電池の消費量増加の予測に基づいている。チリの戦略は、国が主導し、公営企業が主導的役割を果たし、民間セクターは戦略的価値のある塩田におけるパートナーとして、或いは独自の探鉱・開発プロジェクトを推進するパートナーとして、全てのプロジェクトに参加する。

「ウイ」大臣の主な発言は以下のとおり。

①3月末に発表された通り、また予定通り、本日、RFIが開始され、国家リチウム戦略（以下、戦略）における新たなマイルストーンに到達した。本RFIによって、国がCEOLの供給プロセスを開始するリチウム鉱床を、適切であれば先住民との事前協議を経て決定することができる。

②ここ数ヶ月間、我々は、チリの現在と未来のために、強力な国家リチウム産業を共に構築するために、コミュニティとの対話と参加、透明性、専門性、将来のビジョンを持って、確実性を提供することにコミットして取り組んできた。

③本プロセスの開始は、新たな一歩であり、アタカマ州で実施しているENAMI（チリ鉱業公社）とCODELCO（チリ銅公社）が要請したCEOLのための先住民協議と並行して進められる予定であり、戦略は着実なペースで前進している。

「グ」大臣の主な発言は、以下のとおり。

①戦略の立ち上げ以来、InvestChile（チリ投資促進庁）を通じて12カ国97社の企業と接触しており、彼らはチリのリチウム産業への参加に関心を示している。今日、我々は、リチウムの探査と開発において、柔軟性があり、様々な方法を提供する戦略で、チリでのプロジェクト開発への関心を正式に表明する企業を招待している。

②チリ政府としては、2つの明確な目標がある。1つ目は、チリの潜在力と市場機会を活用して生産量を増やすこと、2つ目は、生産の高度化を強化すること。採掘事業だけにとどまることなく、リチウムのバリューチェーンに進出し、他の事業分野にも利益をもたらすことで、新産業開発の可能性を広げ、チリのために新たな、より良い雇用を創出することである。

マルセル財務大臣の主な発言は、以下のとおり。

①RFIにより、どの塩田に需要があり、生産的な開発の可能性を特定することができ、それぞれのケースで先住民との協議を含め、CEOLの付与に至る全プロセスを実施することができる。

②より環境に優しい経済を発展させるために、優先的な鉱物を採掘するプロジェクトに投資する余地が誰にでもあることを再確認する仕組みを開くもの。民間部門がリーダーシップを発揮し、26の塩田では公共部門とパートナーシップを組むことができる。